

平成15年9月23日
専門小委員会資料

分野ごとの課題及び施策の方向

第二小委員会

教育部会

管理・学校教育分科会

社会教育分科会

スポーツ分科会

課題及び施策の方向について

	課 題	施 策 の 方 向
1	<p>学校教育の振興</p> <p>(1) 教育改革期の今、地域に信頼される学校づくりを推進しながら学校教育の充実をさらに図っていく必要がある。</p> <p>(2) 教育相談は、各市町村独自で実施しているため、市町村間のネットワークがとりにくく、事例研修等のケース会議が開催しにくい状況にある。</p> <p>(3) 教育研修所は、現在各市町村に設置されているが、研修施設をもち、教育研修指導員を置いているのは鶴岡市だけであり、教職員の資質向上のための研修をさらに充実していく必要がある。</p> <p>(4) 学校体育施設開放は各学校で実施しているが、生涯学習の観点から、地域のニーズに応じた学校開放が必要である。</p> <p>(5) 学校給食は、センター方式(鶴岡市、藤島町、温海町、櫛引町、</p>	<p>生涯にわたる人間形成の基礎として、家庭、地域との連携を図りながら、魅力ある学校づくり、地域に根ざした学校づくりを推進し、豊かな心をもちたくましく生きる児童生徒の育成に努める。</p> <p>学校規模や実態、課題に応じた地域と一体となった特色ある学校経営の推進と、より質の高い教育の実現</p> <p>不登校や問題行動等へ対応できる教育相談体制等の整備やネットワークの強化</p> <p>教育研修所の一本化と担当専門職の配置、及び研修充実による教職員の資質向上</p> <p>小学校施設の生涯学習拠点としての開放と学校のコミュニティスクール化</p> <p>既存給食センター施設の活用や、地場産業との連携による完全給</p>

<p>2</p> <p>3</p>	<p>朝日村)と自校炊飯方式(羽黒町、三川町)で実施しており、効果的で質の高い学校給食を検討していく必要がある。</p> <p>幼児教育のあり方</p> <p>公立幼稚園の設置数は、鶴岡市に3園、羽黒町に4園、三川町に1園の計8園である。</p> <p>各市町村独自(公立保育園、認可保育園、私立幼稚園等)に幼児教育を実施しており、今後、就学前教育の充実を更に図っていく必要がある。</p> <p>学校教育施設・設備の整備</p> <p>破損、老朽化の著しい学校教育施設・設備の改修及び改築事業を検討する必要がある。</p>	<p>食の実施と効率的運営の検討</p> <p>公立幼稚園については保護者ニーズに応じた就学前教育の充実と、保育行政との連携や幼稚園の民営化等の検討</p> <p>施設の危険度及び破損状況に応じた適正な施設・設備の整備充実</p>
-------------------	--	---

NO.	課 題	施 策 の 方 向
	<p>少子化・高齢化・核家族化・情報化・高度科学技術の進歩・都市化・過疎化・国際化等の方向に進む中で、人間らしく生き、社会の変化に対応できる人づくりが今後継続して必要とされる。</p>	<p>住民が心豊かに、生きがいをもって暮らす為に、先人の知恵や知識に学び様々な活動を通し次代につなげていく生涯学習のまちづくりをめざす。</p>
1	<p>学習社会の推進 自ら学習計画を立案し、学習活動を展開出来る人づくりの為に、行政・社会教育機関・民間企業・各種団体が学習の場を提供していく必要がある。</p>	<p>(1) 合併により、これまでにない豊かな地域資源をベースとした住民活動の展開を可能とする。 (2) 現町村の地域に根ざした学習活動の体系化と、更に高度な学習基盤の構築により、住民に多様で重層的な学習機会と、より多くの住民が参加しやすい環境を提供し、自学・自立の人づくりを推進する。</p>
2	<p>7市町村の特色の明確化 7市町村の住民の学習要求に違いがないことと、今後住民の学習活動がより広域にわたることから、各地域毎の学習施設の機能を活かし、例えば男女共同参画社会の構築や高齢化社会への適応、生涯学習の推進などの現代的課題及び芸術文化活動を含む特色ある学習活動が出来るようにすることが必要である。</p>	<p>(1) 男女共同参画社会を目指す女性教育の推進 (2) 高齢化社会でのまちづくりを目指す福祉教育の推進 (3) 自然環境と地域文化に支えられた生涯学習の推進</p>
3	<p>高度情報化社会への対応 高度情報化社会による住民の学習要求に、行政の迅速な対応が必要である。</p>	<p>高度情報化に対応する図書館整備</p>

4	<p>学習成果の活用・広がり</p> <p>学習や地域活動の成果が、個人や狭い地域の段階に留まり、自立的学習や地域活性化に繋がっていない。人材や文化資源を活用し、団体活動支援や産業面への波及など、地域活性化に結びつけていくことが必要である。</p>	<p>特色ある地域学習の拠点化</p>
5	<p>多様な文化の継承と新たな振興</p> <p>7市町村の各種伝統芸能や多くの文化財を次の世代の為に保存継承することと、歴史・自然・文学等多様な文化資源の調査研究を通して、文化性豊かな地域づくりを展開する必要がある。</p>	<p>(1) 歴史・自然・文学に関する学習研究基盤の整備</p> <p>(2) 伝統文化や歴史的街並みの保存継承</p>

	課 題	施 策 の 方 向
1	<p>市民がスポーツを生活の一部に取り入れ、生涯にわたり健康・体力づくり活動を気軽に行える環境づくりの一層の推進が必要である。</p> <p>(1) 生涯スポーツの動機付けとなる各種事業の展開 ・各市町村で様々な行事に取り組んでいるが、同種の大会開催や運営形態も直営のもの・委託しているもの等まちまちのため、一定の整理が必要である。また、運営を委託できる組織・団体の育成強化が不可欠である。</p> <p>(2) 日常活動の場の提供 ・合併後58施設となる体育施設の有効活用、適正な管理運営をはじめ、身近な施設の整備充実が課題となる。 ・市民の日常活動推進のため、気軽に参加できるスポーツ団体の育成が必要である。</p> <p>(3) 既存スポーツ団体の育成強化 ・各市町村に組織されている体育協会やスポーツ少年団本部は、それぞれが補助金の交付、事業委託を受けて運営されている。事業内容の調整を含め各団体のスムーズな統合が課題となる。</p>	<p>市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指す。成人の週1回以上のスポーツ実施率50%を目標とする。</p> <p>総合型地域スポーツクラブの創設・育成</p> <p>市民の利便性向上のためのシステム整備</p> <p>特色あるスポーツの振興</p> <p>スポーツ施設の管理運営方式の検討と計画的な施設の整備</p>